

報告第1号

平成23年度亀岡市上水道事業会計予算の継続費
精算報告について

平成23年度亀岡市上水道事業会計予算の継続事業が終了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づき、継続費の精算を次のとおり報告する。

平成24年9月14日提出

亀岡市長 栗山正隆